

ダイワFEグローバル・バリュー (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／資産複合

基準日：2024年11月29日

「為替ヘッジあり」の運用状況

信託期間：2016年7月1日 から 2050年5月19日 まで

決算日：毎年5月19日および11月19日(休業日の場合翌営業日)

回次コード：2755

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

「基準価額・純資産の推移」

2024年11月29日現在

| | |
|-------|----------|
| 基準価額 | 10,649 円 |
| 純資産総額 | 141億円 |

期間別騰落率

| 期間 | ファンド |
|------|---------|
| 1か月間 | -1.4 % |
| 3か月間 | -0.7 % |
| 6か月間 | +5.1 % |
| 1年間 | +12.3 % |
| 3年間 | +5.3 % |
| 5年間 | +22.8 % |
| 年初来 | +9.3 % |
| 設定来 | +36.5 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

「分配の推移」

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月) | 分配金 |
|--------------|------------|
| 第1～5期 | 合計：400円 |
| 第6期 (19/05) | 0円 |
| 第7期 (19/11) | 150円 |
| 第8期 (20/05) | 0円 |
| 第9期 (20/11) | 0円 |
| 第10期 (21/05) | 1,200円 |
| 第11期 (21/11) | 250円 |
| 第12期 (22/05) | 0円 |
| 第13期 (22/11) | 0円 |
| 第14期 (23/05) | 50円 |
| 第15期 (23/11) | 0円 |
| 第16期 (24/05) | 250円 |
| 第17期 (24/11) | 500円 |
| 分配金合計額 | 設定来：2,800円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

「主要な資産の状況」

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入ファンド | 運用会社名 | ファンド名 | 比率 |
|--------|-----------------------------|--------------------------------------|---------|
| | | | 合計95.5% |
| | ファースト・イーグル・インベストメント・マネージメント | ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド クラスN | 95.5% |
| | 大和アセットマネジメント | ダイワ・マネー・マザーファンド | 0.0% |

※ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド クラスNは、ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンドを構成するファンドの一部です。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

「為替ヘッジなし」の運用状況

信託期間 : 2016年7月1日 から 2050年5月19日 まで

決算日 : 毎年5月19日および11月19日(休業日の場合翌営業日)

回次コード : 2756

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

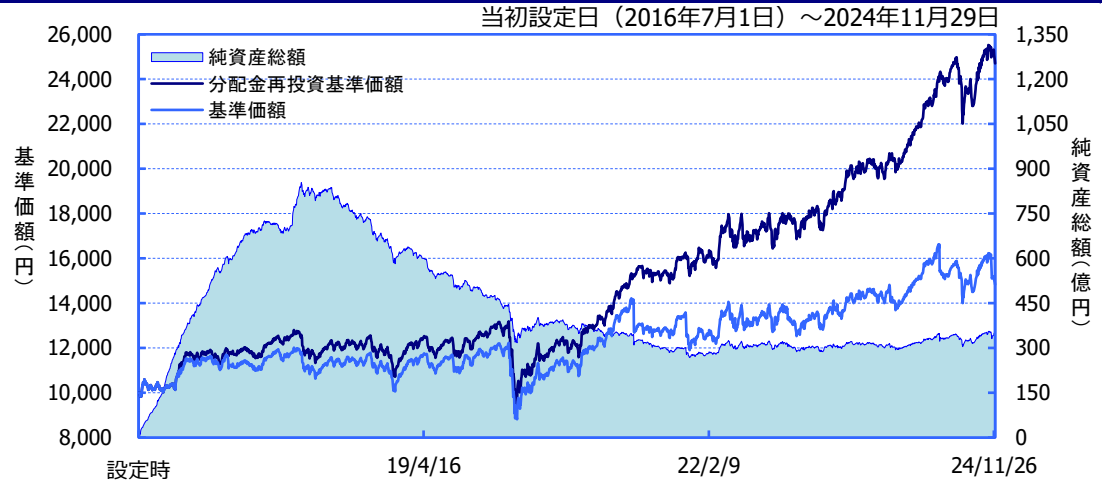
≪基準価額・純資産の推移≫

2024年11月29日現在

| | |
|-------|----------|
| 基準価額 | 14,827 円 |
| 純資産総額 | 345億円 |

期間別騰落率

| 期間 | ファンド |
|------|----------|
| 1カ月間 | -2.6 % |
| 3カ月間 | +4.8 % |
| 6カ月間 | +3.9 % |
| 1年間 | +21.4 % |
| 3年間 | +58.5 % |
| 5年間 | +94.0 % |
| 年初来 | +21.6 % |
| 設定来 | +147.0 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月) | 分配金 |
|--------------|-------------|
| 第1~5期 合計: | 700円 |
| 第6期 (19/05) | 0円 |
| 第7期 (19/11) | 150円 |
| 第8期 (20/05) | 0円 |
| 第9期 (20/11) | 0円 |
| 第10期 (21/05) | 1,400円 |
| 第11期 (21/11) | 850円 |
| 第12期 (22/05) | 150円 |
| 第13期 (22/11) | 550円 |
| 第14期 (23/05) | 500円 |
| 第15期 (23/11) | 550円 |
| 第16期 (24/05) | 1,300円 |
| 第17期 (24/11) | 900円 |
| 分配金合計額 | 設定来: 7,050円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪主要な資産の状況≫

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入ファンド | 運用会社名 | ファンド名 | 比率 |
|--------|-----------------------------|--------------------------------------|---------|
| | | | 合計96.0% |
| | ファースト・イーグル・インベストメント・マネージメント | ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド クラスN | 96.0% |
| | 大和アセットマネジメント | ダイワ・マネー・マザーファンド | 0.0% |

※ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド クラスNは、ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンドを構成するファンドの一部です。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

《ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンドの資産の状況》

※比率は、マスターファンド*の純資産総額に対するものです。

※下記データは、ファースト・イーグル・インベストメント・マネージメントの提供するデータを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

| 通貨別構成 | | 業種等構成 | | 資産別構成 | |
|-------------|-------|----------------|-------|--------|-------|
| 通貨 | 比率 | 業種等 | 比率 | 資産 | 比率 |
| 米ドル | 68.3% | 金関連資産 | 14.3% | 北米株式 | 47.2% |
| 英ポンド | 7.4% | 生活必需品 | 14.2% | アメリカ | 43.7% |
| 日本円 | 5.6% | 金融 | 12.3% | カナダ | 2.5% |
| ユーロ | 5.3% | 資本財・サービス | 10.6% | メキシコ | 1.0% |
| カナダ・ドル | 3.8% | 情報技術 | 9.0% | 欧州株式 | 19.0% |
| スイス・フラン | 3.0% | ヘルスケア | 8.4% | イギリス | 8.1% |
| 韓国ウォン | 2.9% | コミュニケーション・サービス | 7.8% | フランス | 3.2% |
| 香港ドル | 1.4% | エネルギー | 6.5% | スイス | 3.0% |
| スウェーデン・クローネ | 1.0% | 現金・現金同等物 | 6.3% | その他 | 4.7% |
| その他 | 1.4% | 一般消費財・サービス | 6.0% | 日本株式 | 6.2% |
| | | 不動産 | 3.4% | その他株式 | 7.0% |
| | | 素材 | 1.0% | 債券 | 0.0% |
| | | 公益事業 | 0.0% | 国債 | 0.0% |
| | | 国債等 | 0.0% | 金関連 | 14.2% |
| | | | | ETF関連 | 10.4% |
| | | | | 金関連株式 | 3.8% |
| | | | | 現金、その他 | 6.4% |
| | | | | 銘柄数 | 122銘柄 |

組入上位10銘柄

| 銘柄名 | 業種等 | 比率 |
|-----------------------------|---------------------|-------|
| SPDR GOLD SHARES | SPDR・ゴールド・シェア(金ETF) | 10.4% |
| ORACLE CORP | オラクル | 2.9% |
| META PLATFORMS INC-CLASS A | メタ・プラットフォームズ | 2.7% |
| ALPHABET INC-CL C | アルファベット | 2.2% |
| HCA HEALTHCARE INC | HCAヘルスケア | 1.9% |
| COMCAST CORP-CLASS A | コムキャスト | 1.7% |
| ELEVANCE HEALTH INC | エレバンス・ヘルス | 1.7% |
| PHILIP MORRIS INTERNATIONAL | フィリップ・モリス・インターナショナル | 1.6% |
| SCHLUMBERGER LTD | シュルンベルジェ | 1.6% |
| WILLIS TOWERS WATSON PLC | ウィリス・タワーズ・ワトソン | 1.5% |

※上記データは、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日のデータに基づきます。

※上記データは、四捨五入の関係で合計の数値と一致しない場合があります。

※業種等につきましては、ファースト・イーグル・インベストメント・マネージメントが決定しております。

*以下、ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンドをマスターファンドと呼びます。

《ダイワ・マネー・マザーファンドの資産の状況》

※比率は、ダイワ・マネー・マザーファンドの純資産総額に対するものです。

| 資産別構成 | 比率 |
|-------------|-------|
| 国内債券 | 59.1% |
| コール・ローン、その他 | 40.9% |

《基準価額の月次変動要因分解》

「為替ヘッジあり」の変動要因分解

| | |
|---------------------------|----------|
| 2024年11月末 | 10,649 円 |
| 2024年10月末 | 11,310 円 |
| 変動額 | ▲661 円 |
| マスターファンド要因 | ▲103 円 |
| 為替要因(含む為替ヘッジコスト/ヘッジプレミアム) | ▲47 円 |
| 分配金要因 | ▲500 円 |
| 運用管理費用要因、その他 | ▲10 円 |

「為替ヘッジなし」の変動要因分解

| | |
|--------------|----------|
| 2024年11月末 | 14,827 円 |
| 2024年10月末 | 16,131 円 |
| 変動額 | ▲1,304 円 |
| マスターファンド要因 | ▲138 円 |
| 為替要因 | ▲253 円 |
| 分配金要因 | ▲900 円 |
| 運用管理費用要因、その他 | ▲13 円 |

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響などがあります。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。マスターファンド要因には、マスターファンドが組み入れる米ドル以外の通貨(円を含みます)の変動による影響が含まれます。

【市場動向】

先進国株式市場は上昇、米ドル円為替相場は下落（円高）

11月の先進国株式市場は上昇しました（米ドルベース）。米大統領選等を控え、先進国株式市場は下落して始まりましたが、米大統領・議会選挙でトリプルレッドが確実となる中、トランプ減税等への期待から株価は上昇しました。その後は輸入関税引き上げ等がはらむインフレ再燃リスクを懸念し、軟調に推移した局面もありましたが、次期財務長官に財政赤字削減を主張するベッセント氏が指名されると、次期政権への安心感から月後半にかけて上昇しました。

原油価格は、トランプ氏勝利を受けた米ドル買いの動きが下押し要因となった一方、中東情勢の緊迫化などが下支えとなり、月間を通しては横ばいとなりました。

金価格は、米大統領選を通過し不確実性が後退したことなどを背景に、下落しました。

米国長期金利は低下（債券価格は上昇）しました。米大統領・議会選挙に向け、財政赤字の拡大懸念や不確実性の高まりなどから、金利は長期を中心に上昇しました。しかし、米大統領・議会選挙が早期に決着したことで不確実性が後退したことに加え、12月の追加利下げの可能性などが意識され、金利は低下に転じました。

米ドル円為替相場は下落（円高）しました。おおむね米国金利の動きに連れる展開となりました。また、日銀総裁が利上げを継続する方針を示したことも、円高米ドル安材料となりました。

【ファンドの運用状況】

マスターファンドの運用状況

ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンドの11月末時点での組入銘柄数は122銘柄、組入比率は93.6%となっています。この内、株式は79.4%、金関連資産は14.2%（うち金ETF10.4%、金関連株式3.8%）となっています。銘柄別では、ブリティッシュ・アメリカン・タバコ、オラクル、ウィリス・タワーズ・ワトソンなどが主にプラスに寄与しました。一方、SPDR・ゴールド・シェア（金ETF）、HCAヘルスケア、バリック・ゴールドなどが主にマイナスに寄与しました。※米ドルベースの分析です。

「為替ヘッジあり」の運用状況

マスターファンドを高位に組み入れ、米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行いました。

「為替ヘッジなし」の運用状況

マスターファンドを高位に組み入れました。米ドル円為替相場は下落（円高）となり、マイナスに寄与しました。

※ 株式市場・商品市場・米国長期金利のコメントの上昇もしくは下落は、基準価額への反映を考慮して、原則として現地前営業日のデータに基づきます。

※ コメント中のファンドに関する組入銘柄数と組入比率は、マスターファンドの純資産総額に対するものです。組入比率の内訳は、四捨五入の関係で合計と一致しない場合があります。

※ 個別企業の推奨を目的とするものではありません。

【今後の運用方針】

「為替ヘッジあり」については米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行います。なお、マスターファンドの運用方針は以下の通りです。

ファンドの目的は、長期的に市場環境に左右されない米ドルベースでのプラスのリターンを追求することで信託財産の成長をめざすことです。そのため日々変化する市場環境においても投資方針（バリュート投資の徹底、資産の保全）が変わることはありません。

地政学的な不透明感など、株式市場では依然としてリスク要因が存在していると考えます。私たちはマクロ経済や各種イベントの結果を予測することはしませんが、何かのきっかけで株式市場が変動する局面があれば、私たちが考える本源的価値に対し、十分に割安な水準で優良企業に投資する機会として活用していきます。

【バリュート投資の徹底】

予期せぬ事態が生じて、回復不可能な損失を回避できるよう、私たちの考える本源的価値に対し十分に割安な水準で投資を行います。また、保有する株式が本源的価値に達した場合には徐々に売却し、利益を確定します。

【資産の保全】

投資機会が限られると考える局面では、現金を保有します。現金は、株価が下落して投資機会が増加したと判断した段階で、投資資金に充当するものと位置付けています。また、予期せぬリスクに対するヘッジ手段およびインフレ状況下でも資産を維持・成長させるための手段として、金関連資産を一定比率保有します。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

- ◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。
 ダイワFEグローバル・バリュート（為替ヘッジあり）：為替ヘッジあり
 ダイワFEグローバル・バリュート（為替ヘッジなし）：為替ヘッジなし
- ◆各ファンドの総称を「ダイワFEグローバル・バリュート」とします。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・割安と判断される世界の株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・割安と判断される世界の株式等に投資します。
- ・運用は、ファースト・イーグル・インベストメント・マネージメントが行ないます。
- ・「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。
- ・毎年5月19日および11月19日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益配分方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

| | |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク・信用リスク 株価の変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。 |
| 価格変動リスク・信用リスク 金価格の変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 金ETF（上場投資信託）の価格は、金価格の変動の影響を受けます。金価格は、様々な要因（需給関係の変化、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等）に基づき変動します。 |
| 為替変動リスク | ・ダイワF Eグローバル・バリュー（為替ヘッジあり） 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 マスターファンドは米ドルでの運用を基本としているため、「為替ヘッジあり」は、米ドル売り／円買いの為替取引によって為替変動リスクの低減をめざしますが、マスターファンドは運用者の判断によって米ドル以外の通貨（円を含みます）を組入れることもあります。このため、当該米ドル以外の通貨が米ドルに対して下落した場合、基準価額が下落する要因となります。 なお、米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 ・ダイワF Eグローバル・バリュー（為替ヘッジなし） 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 マスターファンドは米ドルでの運用を基本としているため、「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。 |
| カントリー・リスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、 |

| | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。 |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する投資信託証券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考えられる場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用

| | 料率等 | 費用の内容 |
|---------|---------------------------------|----------------------------------------|
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 (上限)3.3%(税抜3.0%) | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | 料率等 | 費用の内容 |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率1.0725% (税抜0.975%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分 (税抜) (注1) | 委託会社 | 年率0.25% |
| | 販売会社 | 年率0.70% |
| | 受託会社 | 年率0.025% |
| 投資対象とする 投資信託証券 | 年率0.80%(注2) | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 |
| 実質的に負担する 運用管理費用 | 年率1.8725%(税込)程度(注2) ただし、投資対象ファンドの運用管理費用等に下限金額が設定されているため純資産総額によって、実質的な運用管理費用が年率1.8725%(税込)程度を上回ることがあります。 | |
| その他の費用・ 手数料 | (注3) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 投資対象とする投資信託証券において、別途管理事務代行会社・資産保管会社にかかる費用があります。当該費用については、残高等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(注3)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

| | |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位 | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり） |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり） |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ① ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはケイマンの銀行のいずれかの休業日 ② ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはケイマンの銀行のいずれかの休業日（土曜日、日曜日および委託会社の休業日を除きます。）の前営業日（当初設定日を除きます。） ③ ①、②のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | （2024 年 11 月 4 日まで） 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） （2024 年 11 月 5 日以降） 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。 |
| 購入・換金申込受付 の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。 |
| スイッチング（乗換え） | 「為替ヘッジあり」および「為替ヘッジなし」の間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。 ※販売会社によっては「為替ヘッジあり」または「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチング（乗換え）のお取扱いがない場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 繰上償還 | ●主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配 | 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワFEグローバル・バリュー（為替ヘッジあり）

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|----------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| 株式会社愛知銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第12号 | ○ | | | |
| 株式会社あおぞら銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第8号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社愛媛銀行 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社関西みらい銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第7号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社京都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社きらぼし銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社熊本銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社高知銀行 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社十八親和銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社中京銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第17号 | ○ | | | |
| 株式会社東京スター銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第579号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社南都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社肥後銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社百五銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社福岡銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第7号 | ○ | ○ | | |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社みずほ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第6号 | ○ | ○ | | ○ |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | ○ | | ○ |
| 株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | ○ | | ○ |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第33号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社みなと銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第22号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社武蔵野銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第38号 | ○ | | | |
| 株式会社山形銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第12号 | ○ | | | |
| 株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンライン サービス専用) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第673号 | ○ | | | |
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | | ○ | ○ |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | ○ | |
| auカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | | ○ |
| 九州FG証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第18号 | ○ | | | |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○ | | | |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| とうほう証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第36号 | ○ | | | |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワFIEグローバル・バリュー（為替ヘッジあり）

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
| 内藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号 | ○ | | | ○ |
| 西村証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第26号 | ○ | | | |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第152号 | ○ | | ○ | |
| 益茂証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第12号 | ○ | | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| moomoo証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○ | | ○ | |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | | ○ |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワFEGローバル・バリュー（為替ヘッジなし）

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|------------------------------------------------------|--------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| 株式会社愛知銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第12号 | ○ | | | |
| 株式会社あおぞら銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第8号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社岩手銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 観音寺信用金庫 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第17号 | | | | |
| 株式会社関西みらい銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第7号 | ○ | ○ | | |
| 北群馬信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第233号 | | | | |
| 岐阜信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第35号 | ○ | | | |
| 株式会社京都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社きらぼし銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社熊本銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社高知銀行 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社佐賀銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第1号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社静岡中央銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社十八親和銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 全国信用協同組合連合会 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第300号 | | | | |
| 株式会社第四北越銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第47号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社中京銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第17号 | ○ | | | |
| 株式会社東京スター銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第579号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社東邦銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社南都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 八幡信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第60号 | | | | |
| 株式会社肥後銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社百五銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社福岡銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第7号 | ○ | ○ | | |
| 福岡ひびき信用金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第24号 | ○ | | | |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社みずほ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第6号 | ○ | ○ | | ○ |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第649号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | ○ | | ○ |
| 株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | ○ | | ○ |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第33号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社みなと銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第22号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社武蔵野銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第38号 | ○ | | | |
| 株式会社山形銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第12号 | ○ | | | |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワFEグローバル・バリュー（為替ヘッジなし）

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|----------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
| 株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社(オンライン サービス専用)) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第673号 | ○ | | | |
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | | ○ | ○ |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | ○ | |
| auカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | | ○ |
| 九州FG証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第18号 | ○ | | | |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○ | | | |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| とうほう証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第36号 | ○ | | | |
| 内藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号 | ○ | | | ○ |
| 西村証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第26号 | ○ | | | |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第152号 | ○ | | ○ | |
| 益茂証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第12号 | ○ | | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| moomoo証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○ | | ○ | |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | | ○ |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。